



2019年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社 ニコン  
代 表 者 代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO  
馬立 稔和  
(コード番号 7731 東証第一部)  
問合せ先 財務・経理本部長 奥村 徹也  
(TEL 03-6433-3626)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化、資本効率の向上ならびに機動的な資本政策の遂行を図ることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,600万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 2019年11月8日～2020年3月24日                        |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式               |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日     | 2020年3月31日         |

(ご参考)

発行済株式総数(自己株式※を除く) 389,609,843 株

自己株式数※ 11,269,078 株

※2019年10月31日時点の保有自己株式数

以上